

敬老週間に係る「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」の無料開放について

福祉課福祉介護係

令和6年度の敬老週間にあたり、町内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」を下記の期間無料開放いたします。

1 期間 「利尻富士温泉」「温泉プール湯泳館」「北のしーま」

令和6年9月13日(金)から9月15日(日)までの3日間

2 対象者 町内に住所を有する70歳以上の高齢者

3 その他 「各施設」受付にて「70歳以上」と申出して下さい



自動運転バスの実証運行に係る住民説明会を開催いたします

企画政策課

8月21日発行のおしらせ『りしり富士』第688号でお知らせしておりましたが、利尻富士町では、国土交通省による地域公共交通確保維持改善事業費補助金の採択を受け、町の財政負担なく自動運転バスの実証運行を実施いたします。

つきましては、下記のとおり住民説明会を開催いたしますので、みなさまご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<住民説明会>

日時：9月10日(火) 17:00~

場所：総合交流促進施設りぷら(集会室)

内容：①事業の概要等について

②路上駐車や追い越し等みなさまにご協力いただきたいことについて

<概要>

運行ルート：利尻空港~鷺泊フェリーターミナルの往復

(途中数か所に停留所を設ける予定)

自動走行レベル：レベル2

(いつでも手動運転に切り替えができるようにオペレーターが同乗)

乗車定員：9名(オペレーターを除く)

運行便数：1日6~8便を予定

運行期間：9月9日~10月3日(予定)

準備期間：9月9日~9月23日

一般運行：9月24日~10月3日(10日間)

お知らせますケンⅡアプリのインストール方法について

企画政策課

令和元年6月より、IP告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記のQRコードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP告知端末に関すること、アプリに関するQ&Aについてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL : <https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm>

【お知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL : 0120-351-025 (9:00~17:00/土日祝日除く)

MAIL : sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場 企画政策課

TEL : 0163-82-2850 (土日祝日除く)



こちらのQRコードから
ぜひインストール
してみてください♪



「第9回フィールド発表会」の開催について

利尻富士町教育委員会・利尻町立博物館

わたしたちが住んでいる利尻島について、日頃調査していることや興味関心をいただいていることはありませんか。自分が調べたことについて、ほかの人たちにもぜひ教えたい・教わりたい、情報交流したい、などどんなことでも構いませんので、ぜひこの機会に発表してみませんか。また、聴講のみの参加もお待ちしております。

日 程 9月25日(水) 午後6時30分~8時00分

場 所 鬼脇公民館小会議室

定 員 20名

エントリー・発表方法

- ・発表時間は1人10分程度とします。発表テーマ数に制限はありません。
- ・発表者の年齢は問いません。
- ・発表スタイルは、口頭や資料配付、パワーポイントなど形式は問いません。
- ・発表テーマなどを記入する用紙がありますので、QRコードを読み込んでいただくかメール等でお送りすることも可能です。エントリーは、9月18日(水)までとします。



過去のテーマ例

- ・ニシン漁の元標 ・野鳥 ・古い建造物 ・海の生物 ・海藻おしば ・利尻山の登山道
- ・神社跡 ・利尻島の歌の歴史 …など

*発表内容や方法についてのご相談、申込みなどは、教育委員会(電話82-1370かメール: kyoui-shakyo@town.rishirifuji.hokkaido.jp)までご連絡願います。

さけ釣りに関するルール及びマナーについて

産業振興課水産港政係

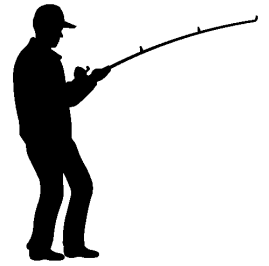
さけの来遊に伴い、さけ釣りシーズンが始まっておりますが、下記のとおりルールやマナーを守って釣りをされますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

※ 次による漁具・漁法の禁止

- ・水中に電流を通す漁法、やす・かぎ引っかけを使用する漁法など。

※ 共通のマナー

1. 天候や海況だけでなく自分の体調も確認し、どんな時でも安全に気をつけましょう。
2. 密漁をしてはいけません。
3. ゴミのポイ捨てをしてはいけません。出たゴミや残った餌、釣り針などは持ち帰るように徹底願います。
4. 釣り上げた魚の川の投げ捨て、岩場の放置などもやめて下さい。各自で持ち帰るようにしましょう。
5. トイレマナーの悪さが報告されています。モラルとルールを守りましょう。
6. 港湾、漁港は漁業生産の基盤施設です、迷惑駐車をしないように気をつけましょう。
7. 私有地、空き地、干場などにも駐車しないようご協力をお願いいたします。
8. 係留している漁船に無断で乗船しての釣りや港のロープが切られる等の事例が発生しています。迷惑行為が続くようであれば利用規制せざるをえないため、マナーの徹底をよろしくお願いいたします。



さけ環境保全に係る協力金のお願いについて

利礼地域さけます資源増大対策協議会

利礼地域さけます資源増大対策協議会では、毎年さけふ化放流事業として、約1,900万尾のさけ稚魚を放流しています。

しかし、近年では沿岸域の水温の上昇などによる環境変化から、さけの生産性が安定しない状況が続いており、ふ化放流事業等の運営経費確保も不安定な状態となっています。

このため、さけ釣り愛好者の皆さまから、ふ化放流事業、地域振興事業等を支援していただくことを目的に「さけ環境保全協力金」をお願いしております。

趣旨にご理解・ご賛同いただける方は、下記窓口にて受付を行っておりますので、協力金のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- ・受付窓口 利尻富士町産業振興課内
(利礼地域さけます資源増大対策協議会事務局)
- ・受付時間 8:30~17:15まで(土・日・祝日はのぞく)
- ・協力金 1口1,000円よりお願いいたします。
- ・問合せ先 利尻富士町役場水産港政係 (TEL:0163-82-1350)



【全国対象】既存住宅の断熱リフォーム支援事業の公募について

公益財団法人北海道環境財団 補助事業部

公益財団法人北海道環境財団は、環境省の補助金「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」の執行団体として、交付規程に基づき、全国を対象に公募を実施しています。

既存住宅において、省CO2関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修や居間に高性能建材（窓）を用いた断熱改修を支援します。また、戸建住宅においては、この改修と同時に行う高性能な家庭用設備（蓄電システム・蓄熱設備）、EV 充電設備及び熱交換型換気設備等の導入・改修支援、集合住宅（個別）においては、熱交換型換気設備等の導入・改修支援も行います。集合住宅（全体）においては、この断熱改修と同時に行う共用部のLED照明器具への切替支援も行います。

現在、次の2つの公募を行っています。（同時にはご利用できません）。

- ・断熱材、窓、ガラスを用い、住まい全体での断熱改修 ⇒ **トータル断熱**
- ・窓を用い、居間をメインに断熱改修 ⇒ **居間だけ断熱**

○申請方法

申請にあたっては、下記URLより次の手順で行ってください。

1. 公募要領、交付申請書類の作成例、申請様式をダウンロード
2. 公募要領の申請要件、交付申請書類の作成例を確認しながら申請様式に必要な事項を入力
3. 関係書類を取りまとめるうえ、下記メールアドレス等により申請願います。

トータル断熱：shinsei_dan@heco-hojo.jp

居間だけ断熱：ima_dan@heco-hojo.jp

○公募期間

令和6年9月2日(月)～令和6年12月13日(金)17時メール必着

（補助事業公募期間内であっても住宅区分ごとの申請金額の合計が予算に達した日の前日をもって公募を終了します。）

完了実績報告書の締め切り：令和7年2月14日(金)必着

※様式のダウンロード、詳しい内容については下記ホームページをご覧ください

<https://www.heco-hojo.jp/danref/competition.html>

子ども達のための「里親」制度のご案内

北海道旭川児童相談所稚内分室

さまざまな事情で、一時的に家庭で暮らせない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で、里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所にご連絡ください。

～～受付・問い合わせ～～

北海道旭川児童相談所稚内分室 TEL：0162-32-6171（里親担当あて）